令和７年５月７日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン臨時号（第４２５号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【Ｒ７当初農地利用効率化等支援交付金・Ｒ６補正担い手確保・経営強化支援事業のうち、地域農業構造転換支援タイプ(対策)に係る追加要望調査】

Ｒ７当初農地利用効率化等支援交付金・Ｒ６補正担い手確保・経営強化支援事業のうち、地域農業構造転換支援タイプ(対策）に係る追加要望調査を実施します。

両事業とも、昨年度に実施した事業内容と変更は生じません。
これらの事業の活用をお考えの方は、市町村にご相談ください。(農業者から市町村への申請期限は、市町村により異なります。)

地域農業構造転換支援タイプ（対策）
将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。(補助率:購入 10 分の３以内、リース 定額(リースは導入する農業用機械の取得額相当７分の３以内))

◇ 事業の詳細及び追加要望調査についてはこちら（農林水産省 Web）
→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R7_nouchiriyou-R6ni_shien/index.html

◇ お問い合わせ先
農林水産省経営局経営政策課担い手総合対策室（担当：担い手支援第１班、担い手育成班）
TEL：農地利用効率化等支援交付金（担い手支援第１班）03-6744-2148
　　担い手確保・経営強化支援事業（担い手育成班）03-3502-6444

◆◇◆◇◆◇